

琴浦町教育委員会会議録

日時 平成27年5月29日（金）午後1時28分～午後3時00分
場所 琴浦町生涯学習センター 第1会議室
出席委員 石前富久美委員長、高塚良平委員、前畑一子委員、田中宣彦委員
小林克美教育長
欠席委員 なし
その他出席者 岩船教育総務課長、戸田社会教育課長、長尾人権・同和教育課長
大谷学校給食センター所長、山本指導主事、井谷指導主事
高力教育総務課課長補佐

議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
日程第2 教育長報告
日程第3 報告事項
(1) 各課報告
日程第4 議案第34号 鳥取県中部地区教科用図書採択協議会規約の承認について
日程第5 議案第35号 鳥取県中部地区教科用図書採択協議会委員の選任について
日程第6 議案第36号 琴浦町社会教育委員の委嘱について
日程第7 議案第37号 琴浦町文化財保護審議会委員の委嘱について
日程第8 議案第38号 林原育英奨学資金の貸与者決定につき意見を求めることについて
日程第9 議案第39号 学校給食費の額の決定について
日程第10 議案第40号 平成27年度（6月期）補正予算要求について
日程第11 議案第41号 平成27年度要保護・準要保護児童生徒の追加認定について
日程第12 協議事項
(1) 琴浦町教育関係要覧の作成について
(2) 琴浦町社会体育施設使用料減免等取り扱いについて
日程第13 その他
・第61回郡民体育大会の開催について
・前期学校等計画訪問の実施について
日程第14 次回委員会開催日 6月29日（月）午後1時30分
日程第15 閉会 午後3時00分

第27年度 第6回定例会の会議概要記録

会議内容の記録

委員長 第6回定例会を開会します。

日程第1 議事録署名委員指名

委員長 議事録署名委員を高塚委員と田中委員にお願いします。

日程第2 教育長報告

委員長 日程第2 教育長報告をお願いします。

【教育長報告】

教育長

- ・中学校の教科書選定について
- ・全国町村教育長会の報告
- ・行事報告と今後の予定について

1 行事報告等

- ① 5月7日(木) 校長会 琴浦町PTA連合会総会
- ② 5月13日(水) 町小学校陸上大会(台風の影響で順延)
- ③ 5月13日(水)・14日(木) 学習会開始
- ④ 5月16日(土) 町長杯卓球大会(中学生16日 小学生一般17日)
- ⑤ 5月21日(木)・22日(金) 全国教育長会
- ⑥ 5月23日(土) 運動会(浦安・八橋・船上小学校)
- ⑦ 5月28日(木) 東伯地区教育委員会連絡協議会総会・研究大会
- ⑧ 5月29日(金) 臨時議会 月例報告会 教育委員会

2 今後の日程

- ① 5月30日(土) 運動会(聖郷・赤碕小学校)
- ② 6月8日(月)～19日(金) 6月定例議会
- ③ 6月11日(木) 校長会 学校給食会総会
- ④ 6月22日(月)～7月1日(水) 学校計画訪問
- ⑤ 7月10日(金) 県市町村教育委員会研究協議会
- ⑥ 7月27日(月) 第1回総合教育会議

日程第3 報告事項

委員長 日程第3 報告事項について各課の報告をお願いします。教育総務課から順
にお願いします。

教育総務課長

- ・10秒の愛の取り組み（日めくりカレンダー）について報告
- ・臨時議会の内容について報告
- ・6月議会の一般質問の内容について報告
- ・教育民生常任委員会の協議状況について報告

委員長 それでは次に社会教育課の報告をお願いします。

社会教育課長

- ・社会教育課関係について資料により以下のとおり説明と報告

1、学芸文化関係

- (1) 神崎神社工事見学会(5/31) 桧皮葺体験（別紙チラシにより説明）
- (2) 発掘調査 開発工事に伴う調査中…田越地内(太陽光発電関係)
- (3) 奈良国立博物館「白鳳展」(7月18日～9月23日)への斎尾廃寺出土品の貸出・展示（別紙チラシにより説明）

(4) カウベルホールイベント

○アザレアのまち音楽祭「山本亜美&重道博世ピアノデュオ」(6/13)
(別紙チラシにより説明)

○和楽器ワークショップ「三味線・箏・篠笛」(6/21)
(別紙チラシにより説明)

2、社会体育関係

- (1) 第61回郡民体育大会 7/4・5・11・12・19(主会場:三朝町)
(別紙資料により日程説明)
- (2) 健康づくり調整・・・福祉・健康対策・社会教育課の連携調整実施
- (3) スポーツ教室の開催(第1期 5/18～8/7)
- (4) 町内開催競技

第40回中国高等学校アーチェリー選手権大会(6/20・21 東伯総合公園)

第70回国体中国ブロック大会山岳競技(6/20・21 琴の浦高等特別支援学校)

3、生涯学習関係

- (1) 青少年健全育成協議会総会(6/4)
- (2) 公民館運営協議会委員合同研修(6月5日午後6時30分 石見会館)
- (3) 男女共同参画“ふれあいコンサート(6/19 まなタン)
東伯地区公民館主催(別紙チラシにより説明)

4、その他

- (1) 「町民の声」の対応について

まなびタウン2階の談話コーナーの区切り撤去 について

(2)「文化・スポーツ支援自動販売機」の設置について

体育協会や文化協会の活動財源を一部確保のため、メーカーより売上の2割を支援。(東伯総合公園駐車場に1台目を設置予定)

委員長 次に人権・同和教育課の報告をお願いします。

人権・同和教育課長 ・住宅新築資金の回収について資料により貸付金の徴収方針と計画について内容説明と報告。

委員長 次に給食センターの報告をお願いします。

学校給食センター長 本日の議案にもあげさせていただきましたが、6月11日に学校給食会総会を開催し、給食費の額について説明を行う計画です。

教育総務課長 補足になりますが、給食センターの調理業務の民間委託については、現在、役員レベルではありますが保護者説明会を開催しています。これは25年度にも一度開催していますが、2年を経過し役員も替わられたということで、再度、業務委託の方向性についての説明に給食センター長と手分けして学校の方に出かけているところです。調理業務を民間委託にしても「給食費は今と変わらない」、「サービスは低下させない」を2大原則として、さらに食育推進を図っていきますということを説明しています。説明時間は短時間ではありますが特に参加者からの異議は出ていません。

委員長 町民の声にありました談話コーナーの区切り撤去については対応はどうされますか。

社会教育課長 区切り撤去については継続して行います。町民の声では以前のように区切りが有るほうが良いとのことですが、利用者の多くからは区切りが無くなり明るくなって良かったとのご意見をいただいていますし、フリースペースになったことによって多目的に利用が可能となり、今後も多くの方に利用していただけるものと考えています。

委員長 給食センターの調理業務委託についてですが、保護者説明会が終わってからのスケジュールはどう考えておられますか。

教育総務課長 議会での方向性が委託という事である程度まとまれば、通知などで保護者にお知らせすべきと考えています。

委員長 各課からの報告が終わりましたが、質疑はありませんか。(質疑無し)

日程第4 議案第34号

委員長 それでは議案の審議に入ります。議案第34号議案の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第34号と議案35号は関連議案であります。中部地区教科用図書採択

協議会の規約の承認と委員の選任についてであります。

これまで、共同採択の場合は、「当該採択地区内の市町村の教育委員会は、協議して種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない」とのみ規定され、協議を行う組織についての規定がありませんでした。今回、国の採択地区協議会の設置を義務づける法改正が行われたことに伴い、採択地区協議会の規約をそれに合わせて改正するものですが、基本的なとり組み方としては従来と変わりません。

委員長 今までは規約が無かったということですか。

教育総務課長 今までもありましたが、新たに改正法により定められた採択地区協議会の組織や運営、規約事項等に関する内容に従って規約の改正を行うものです。

日程第5 議案第35号

委員長 併せて議案35号の説明をお願いします。

教育総務課長 議案34号の改正後の規約に基づいて教育長を委員として選任することについて承認を求めるものであります。併せて御審議願います。

委員長 議案第34号と議案第35号について併せて協議します。質疑はありますか。

質疑は無いようですので、議案第34号と議案第35号について承認してよろしいか。(全員賛意)

議案第34号と議案第35号は承認されました。

日程第6 議案第36号

委員長 次に議案第36号をお願いします。

社会教育課長 議案第36号琴浦町社会教育委員の委嘱について本委員会の同意を求めるものであります。これは既に同意いただいている委員に、これまで未確定だった学校代表とPTA代表の2名を追加で同意をお願いするものです。

委員長 議案第36号について質問はありますか。

議案第36号を同意してよろしいか。(全員賛意)

議案第36号は同意されました。

日程第7 議案第37号

委員長 次に議案第37号をお願いします。

社会教育課長 議案第37号、琴浦町文化財保護審議会委員の委嘱について同意を求めるものであります。添付の名簿に9名の委員の氏名を載せています。7名の方は再任の方です。2名の方が新たに委員として委嘱を考えている方になります。

新規の方2名を含めて9名の方を委員に委嘱したいと考えますので委員会の同意をお願いします。

委員長 議案第37号について質問はありますか。
議案第37号を同意してよろしいか。(全員賛意)
議案第37号は同意されました。

日程第8 議案第38号

委員長 次に議案第38号をお願いします。
教育総務課長 議案第38号、林原育英奨学金の貸与者の決定について委員会の意見を求めるといふことで、提案させていただきました。資料の一覧表に継続の方も含め3名の方の名前が有りますが、今回御審議いただくのはそのうち新規の1名の方になります。(資料により説明)
要件としては具備していると思われまふ。ご意見ををお願いします。

委員長 議案第38号についてご意見はありますか。
議案第38号を承認してよろしいか。(全員賛意)
議案第38号は承認されました。

日程第9 議案第39号

委員長 次に議案第39号をお願いします。
学校給食センター長 議案第39号、平成27年度の学校給食費の額の決定について委員会の議決を求めものです。金額的には昨年と変わりありません。(資料の給食費一覧表によりそれぞれの金額を説明)

委員長 アレルギー対応食については一覧表に有りませんがどのようになっていますか。

学校給食センター長 昨年と同額といふことで、今回資料としてはつけていませんが、手元に有りますのでコピーして後ほど配布させていただきます。

教育総務課長 金額的には町の補助金もあり、保護者負担は中部地区でも一番低く抑えられています。ただし継続して行っていることもあり、補助に対する認知度が低いといふ課題があります。

委員長 給食費の滞納徴収業務は誰が行っていますか。

教育総務課長 給食センター長と学校長と学校の事務職に行っていただいています。

委員長 昨年、徴収システムを変更する話がありましたが、どうなりましたか。

教育総務課長 システムの変更については研究段階です。これも今年の重点課題としてあげています。

委員長 議案第 39 号について質問はありますか。
議案第 39 号を議決してよろしいか。(全員賛意)
議案第 30 号は議決されました。

日程第 10 議案第 40 号

委員長 次に議案第 40 号をお願いします。
教育総務課長 ・ 議案第 40 号、平成 27 年度 6 月期の補正予算要求について資料により教育
総務課関係補正予算要求項目(危険物取扱者免状取得負担金、東伯中学校通級
指導教室エアコン設置工事)について説明
人権・同和教育課長 ・ 補正予算要求について資料により人権・同和教育課関係補正予算要求項目(隣
保館指導員賃金、臨時職員交通費)について説明

委員長 東伯中学校の通級指導教室はどの教室になりますか。
教育総務課長 音楽室の隣の部屋になります。小学校だけでなく、中学校にも継続して通級
指導教室の設置をしてほしいとの学校からの強い要望で設置をする事となりま
した。町内だけではなく近隣の他町の生徒も対象としています。

委員長 せっかく出来たわけですから、有効に活用して行ってほしいと思います。
議案第 40 号について質問はありますか。
議案第 40 号を承認してよろしいか。(全員賛意)
議案第 40 号は承認されました。

日程第 11 議案第 41 号

委員長 次に議案第 41 号をお願いします。
教育総務課長 平成 27 年度要保護・準要保護児童生徒の追加認定について、本委員会の承
認を求めるものであります。説明は担当の課長補佐が行います。
教育総務課課長補佐 準要保護児童生徒の追加認定について別紙のとおり 1 件の申請が提出されま
したので審査のうえ認定することについて承認をお願いします。(資料により説
明) 認定要件は満たしています。

委員長 議案第 41 号について質問はありますか。
議案第 41 号を承認してよろしいか。(全員賛意)
議案第 41 号は承認されました。
以上で議案はすべて終了しました。

日程第 12 協議事項

委員長 それでは協議事項に入ります。

(1) 琴浦町教育関係要覧について説明をお願いします。

教育総務課長 教育関係要覧については何度か協議を重ね、本日、成案として資料をつけさせていただきます。今日はその中の特徴的な部分について説明申し上げて方針についてご了解いただきたいと思います。

教育総務課長 ・総合教育会議及び学校教育分野の特徴的な改訂部分について資料により説明

社会教育課長 ・社会教育分野の特徴的な改訂部分について資料により説明

人権・同和教育課長 ・人権・同和教育分野の特徴的な改訂部分について資料により説明

指導主事 ・乳幼児教育分野の改訂内容について補足説明

教育総務課長 基本となる全体構想的な部分については変更ありません。

委員長 総合教育会議の大綱とこの要覧との関係はどうなりますか。

教育総務課長 要覧の中の町の教育構想が大綱の軸となります。総合教育会議ではこれを確認しあうということになるかと思えます。

教育長 教育委員会としての方向性を示し、町長部局にもご確認いただきたいと思います。大綱は個別の細かな中身ではなく大きな方向性を示すものだと思います。

委員長 他にご意見ご質問はありませんか。(質疑無し)

それでは次に(2)琴浦町社会体育施設使用料減免等取り扱いについて説明をお願いします。

社会教育課長 今まで町内の子どもたちの社会体育施設の利用については減免をしていますが、他町村との交流試合等については町外料金をいただいていた。これについても1ヶ月につき1回を減免とし保護者の負担軽減を図るものです。(詳細について資料により説明)

委員長 免除ではなく、減免ということですね。

社会教育課長 今考えているのは全額免除です。

委員長 他にご質問はありませんか(質疑無し)

日程第13 その他

委員長 その他についてお願いします。

社会教育課長 ・第61回郡民体育大会の日程及び会場について、資料により説明

指導主事 ・前期学校等計画訪問の日程について資料により説明

教育総務課長 ・鳥取県市町村教育委員会研究協議会の日程について

・中国地区教育委員会研究大会について

学校給食センター長 追加ではありますが、先ほどご指摘いただきましたアレルギー対応食の単価について資料を配布させていただきましたのでご説明させていただきます。

・アレルギー対応食の単価と、給食費徴収システムの更新スケジュールについて説明

日程第14 次回委員会議開催日

委員長

次回委員会の開催日時について6月29日（月）午後1時30分から開催します。

日程第14 閉会

委員長

本日の委員会は以上で閉会とします。

午後3時00分 閉会